

記者発表資料



# 親水施設の 安全利用点検を実施します

## 実施要領

- 目的** 河川に整備された水辺の楽校や桜づつみなどの親水施設を市民の皆様 safely に利用していただくために、施設および周辺の河川管理施設等の人工構造物に危険な箇所がないか点検するものです。
- 日時** 平成20年3月11日(水)  
第一班 10:00 - 14:50  
第二班 13:00 - 16:30
- 点検場所** 別紙行程表のとおり
- 点検方法** 国土交通省倉吉河川国道事務所職員、自治体職員、地元関係者によって、利用する側の視点から各施設を徒歩により点検いたします。
- その他** 小雨決行



平成21年3月6日

問い合わせ先

国土交通省倉吉河川国道事務所 副所長(技)

TEL 0858-26-6221

河川管理課長

さきおか  
笹岡  
やまもと  
山本

090-4650-7353



国土交通省

# 安全利用点検実施行程表

第1班

平成21年3月11日（水）10:00～14:50

	移動時間	点検時間	点検所要時間	実施場所	関係市町	備考
		10:00		事務所発		
1	5分	10:05 ～ 10:15	10分	北栄町桜づつみ公園	北栄町	占用許可 (H11. 10. 13)
2	5分	10:20 ～ 10:30	10分	北栄町桜づつみ公園 2	北栄町	管理協定 (H4. 7. 13) 占用許可 (H14. 5. 21)
3	5分	10:35 ～ 10:45	10分	天神川桜づつみ公園	北栄町	管理協定 (H4. 7. 13) 占用許可 (H14. 5. 21)
4	5分	10:50 ～ 11:00	10分	河口部左岸導流堤	北栄町	
5	5分	11:05 ～ 11:15	10分	河口部右岸導流堤	湯梨浜町	
6	5分	11:20 ～ 11:30	10分	湯梨浜町天神川桜づつみ公園	湯梨浜町	管理協定 (H6. 6. 14) 占用許可 (H6. 1. 6)
7	5分	11:35 ～ 11:55	20分	河北水辺の楽校	倉吉市	管理協定 (H17. 7. 11)
	5分	12:00		事務所着		
				昼休憩		
		13:00		事務所発		
8	10分	13:00 ～ 13:10	10分	大原遊歩道	三朝町	
9	5分	13:15 ～ 13:35	20分	大瀬水辺の楽校	三朝町	
10		13:35 ～ 13:50	15分	大瀬遊歩道	三朝町	占用許可 (H14. 7. 1)
11	5分	13:55 ～ 14:10	15分	横手親水公園	三朝町	管理協定 (H4. 7. 24)
12	5分	14:15 ～ 14:35	20分	三朝町天神川桜づつみ中の島公園	三朝町	管理協定 (H7. 9. 22) 占用許可 (H6. 1. 6)
	15分	14:50		事務所着		

# 安全利用点検実施行程表

第2班

平成21年3月11日（水）13:00～16:30

	移動時間	点検時間	点検所要時間	実施場所	関係市町	備考
		13:00		出張所発		
1	20分	13:20 ～ 13:40	20分	上小鴨水辺の楽校	倉吉市	管理協定 (H13. 7. 16)
2	10分	13:50 ～ 14:10	20分	関金水辺の楽校	倉吉市	管理協定 (金谷公民館長) (H11. 9. 11)
3	5分	14:15 ～ 14:30	15分	矢送川親水護岸	倉吉市	管理協定 (倉吉市) (H7. 9. 1)
4	5分	14:35 ～ 14:55	20分	浅井砂防公園	倉吉市	管理協定 (倉吉市) (H14. 2. 28)
5	5分	15:00 ～ 15:20	20分	滝川親水公園	倉吉市	管理協定 (倉吉市) (H4. 6. 1)
6	15分	15:35 ～ 15:55	20分	高城水辺の楽校	倉吉市	管理協定 (管理委員会長) (H11. 5. 15)
7	10分	16:05 ～ 16:25	20分	下大江親水公園	倉吉市	
	5分	16:30		出張所着		



